2．損益計算書

⑴　リース資産の会計処理

ファイナンス・リース取引が当期総利益に与える影響額	19,380,099円
当該影響額を除いた当期総利益	203,281,621円

3．キャッシュ・フロー計算書

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	8,603,896,299円
定期預金	△　360,000,000円
資金期末残高	8,243,896,299円

⑵　重要な非資金取引

①　寄附による資産の取得

工具器具備品	40,199,843円
計	40,199,843円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得

機械装置	40,908,000円
工具器具備品	134,756,897円
計	175,664,897円

4．行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用	494,099,389円

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　農業技術研究業務勘定及び基礎的研究業務勘定

資金運用を行っておらず、預金は銀行保証のリスクを回避するため決済性預金としており、主に国からの運営費交付金により資金を調達しております。

②　民間研究促進業務勘定及び農業機械化促進業務勘定

資金運用については、基本財源として受け入れた政府及び民間等からの出資金を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

③　特例業務勘定

資金運用については、資本剰余金等を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

長期貸付金に係るリスクは、会計規程等に沿ってリスク逓減を図っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	8,603	8,603	—
⑵有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,375	9,524	149
⑶未収金	825	825	—
⑷長期貸付金	2	2	0
⑸長期預金	150	155	5
⑹預託金			
財政融資資金預託金	880	961	81
⑺未払金	(3,545)	(3,545)	(—)

（※１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（※２）　百万円未満は切り捨てて記載しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法等に関する事項

⑴現金及び預金、並びに⑶未収金、⑺未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同様とみなし、当該帳簿価額によっております。

⑵有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期運用のため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。その他の債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑸長期預金、並びに⑹預託金

これらの時価については、元利金の合計額を当該長期預金及び預託金の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
関係会社株式	419
預託金（財政融資資金預託金を除く。）	3

（※）　百万円未満は切り捨てて記載しております。

①　関係会社株式

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑵有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

②　財政融資資金預託金を除くその他の預託金

これらについては、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑹預託金」には含めておりません。

6．独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

特例業務勘定は、平成27年度までに業務を廃止することが、平成19年12月24日付「独立行政法人整理合理化計画」にて閣議決定されております。